

令和7年度第1回みえ森と緑の県民税評価委員会 議事録

開催日程：令和7年7月22日(火)13時30分から16時10分まで

開催場所：アスト津 4階 アストホール

出席委員：10名（全員出席）

三田 泰雅 委員長

池山 敦 副委員長

井野 和正 委員

石川 知名 委員 ※オンライン出席

木村 京子 委員

草川 裕美子 委員

谷川 東子 委員 ※オンライン出席

橋本 直行 委員

林 拙郎 委員 ※オンライン出席

森下 ゆう子 委員

1 開会

2 あいさつ（杵屋農林水産部長）

3 議事

（事務局）

評価委員会の開催は、評価委員会条例において、「過半数が出席しなければ開くことができない。」と定められています。

本日は、オンラインでの出席を含め、委員10名全員にご出席をいただいておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

評価委員会につきましては、すべて公開で行います。また、評価委員会の資料は、議事録も含めまして、後日ホームページに掲載し、広く公開することといたします。

それでは、議事の進行につきまして、委員長どうぞよろしくお願いいたします。

（委員長）

委員長の三田でございます。本日はお暑いなかお疲れさまです。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の委員会の進め方と、本年度の評価委員会の開催予定について事務局から説明をお願いします。

（事務局）

【事項書に基づき説明】

(委員長)

説明内容につきまして、委員の皆さまからご質問などありますでしょうか。

【質問・意見なし】

(委員長)

それでは、議事に入ります。「令和6年度みえ森と緑の県民税基金事業の実績」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料2・資料6に基づき説明】

(委員長)

説明内容につきまして、委員の皆さまからご質問などありますでしょうか。

【質問・意見なし】

(委員長)

「森林情報基盤整備事業」において、森林情報に関するデータベースを作成し県ホームページ上で公開していると思います。作成した森林情報に関するデータベースは、県民の皆さんがワンストップで分かりやすく閲覧できるよう、県ホームページの構成について、工夫いただければと思います。

次に、「令和6年度基金事業の事前評価結果と議論する事業・市町」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料4・資料5に基づき説明】

(委員長)

説明内容につきまして、委員の皆さまからご質問などありますでしょうか。

【質問・意見なし】

(委員長)

それでは、個別の事業の議論に進みます。
まず1つ目として、「紀宝町」の取組について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料5に基づき説明】

(委員長)

説明内容につきまして、委員の皆さまからご質問などありますでしょうか。

(委員)

添付の写真だけでは、根元からどのくらいの位置で伐採を行ったのかが分かりません。資料において説明などを添えていただけると分かりやすいと思います。根元からどのくらいの位置で伐採を行ったのか教えてください。

(事務局)

現地は、伐採は膝丈（根元から50cm程度）の位置で行っています。

(委員)

根株からは、枝が生えてきている状況でしょうか。

(事務局)

現地において萌芽が確認されています。

(委員)

3～6ページの文面は、誰が記載しているのでしょうか。

(事務局)

「(4) 各現場における施業の概要」は町が、「(5) 意見への回答」は県が記載しています。

(委員)

例えば、4ページの「鵜殿地区自然公園内下草刈」では、以前伐採した根株が残っていますが、広葉樹の場合は萌芽が期待できます。写真を見ると、急斜面で土砂崩れが発生する可能性もあると思いますので、このような場所では萌芽ができるような伐採をお願いしたいと思います。

また、6ページの「鵜殿地区ふるさと公園下草刈」では、広範囲で草本類しか確認できませんが、山地災害防止に向けては、樹木の導入が必要になってくると思います。

(委員長)

今後の対策について、事務局から何かありましたらお願いします。

(事務局)

市町には、事業着手前に相談いただけるよう働きかけを行うとともに、伐採後の経過観察についてもこまめに行っていただけるようお願いしていきたいと考えています。また、急斜面における樹木の導入に向けても、低木類の植栽などの

アドバイスを行っていきたいと思います。

(委員)

伐採を行う際、根元から膝丈50～100cmの位置で伐採するよう事前に市町に伝えておくことが重要だと思います。

(委員長)

次に「伊勢市」の取組について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料5に基づき説明】

(委員長)

説明内容につきまして、委員の皆さまからご質問などありますでしょうか。

(委員)

1つ目として、7ページの「事前評価結果」の表の見方を教えてください。また、資料5の作成者は県なのか、市町なのかについて詳しく教えてください。

(事務局)

まず、「事前評価結果」の表ですが、「A委員」「B委員」「C委員」の3名の委員に、「有効性」「効率性」「公益性」「情報発信度」の視点で事前評価をいただき、視点ごとに合計して平均を算出し、評価を決定している過程をお示した表となっています。

次に、資料の作成についてですが、まず、県が定型の様式を作成のうえ市町に提供し、市町に回答していただいています。その後、回答内容について、県が市町からヒアリングを行いながら整理したものとなっています。

(委員)

「事前評価結果」の表について、混乱を招く理由は、委員が「A、B、C」で示されるとともに、評価も「A、B、C」で示されている点であると思います。今後は、委員の部分例えば「甲、乙、丙」など別の表記にすると、より分かりやすい表になると思います。

もう1つの資料の作成についてですが、資料の記載内容について、誰が言っているのかが分からないと議論がしにくいです。今後は、記載内容について誰が言っているのか明確に分かるよう資料を作成いただければと思います。

(委員長)

資料の作成方法については、今後事務局でご検討下さい。その他質問などございますでしょうか。

（委員）

有効性について、令和5年度からの継続事業だったのは承知していますが、全体の事業計画が分かりにくく、今後どうしていきたいのかというのがもう少し見えると評価しやすかったと思います。

絆の森については、私も気になって3回ほど現地を訪れて見てきました。伊勢市には、朝熊ヶ岳をはじめ、三郷山、音無山など健康づくりによい山がたくさんあります。そこに行くと必ずかなりの方とすれ違ったりする機会がありますが、絆の森では会う人が一人もいませんでした。

ハイキングコースとしてはいい場所だと思いますが、アクセスが悪いというのを非常に感じたのと、歩道が荒れており、あまり人が入っていないというのが現地を訪れた私の実感です。

ウッドデッキは、令和5～6年度の2年間にわたって改修を行っていますが、7ページの写真にあるとおり、令和5年度に整備したウッドデッキの先端に行くまでの途中の部分が大きく破損していることが確認できます。

これがどのタイミングで破損したのかは分かりませんが、非常に危険であり、現地状況からウッドデッキの必要性が感じられませんでした。

また、ビオトープですが、ここで生物を確認することはできず、今後このビオトープをどのように活用していくのかも疑問が残りました。このあたりを分かりやすく資料でお示しいただけると評価は変わってきたかと思います。

絆の森について、地元の伊勢市朝熊町の方に聞いても認知度は低い状況です。もう少し認知度を高めていただき、たくさんの方が訪れていただけるような、素敵な場所にしていただきたいと思います。

（委員長）

それでは、ウッドデッキの補修のタイミング、絆の森の認知度向上や今後の活用に向けた取組について、事務局から回答をお願いします。

（事務局）

ウッドデッキの破損につきましては、いつ壊れたのか確認できておりません。申し訳ございません。また調べさせていただきます。

（委員）

当事業は、昨年度担当しました。その時の記憶からすると、令和5年度改修したのは、奥の正方形の先端部分、それから手前の長方形、穴の空いている部分。この2ヶ所、改修しているはずですよ。ですので、この写真は一番初めの当初の写真なのかもしれません。

（事務局）

おそらくですが、元から2ヵ年で整備するようになっており、予算の都合上、できるところから着手したものではないかと思います。

また、絆の森の認知度向上に向けては、地元の方に知っていただくのは当然だと思っていますので、地元の方へのPRを進めていきたいと思っています。

また、利用促進に向けては、市においてパンフレットの配布や広報誌におけるイベント周知などに取り組んでいただけると聞いています。その他にも、いい方法があれば、ご検討いただくようお願いしたいと思っています。

(委員長)

引き続き、絆の森の認知度向上と利用促進について、さまざまな形で意見を集約し検討しながら進めていただければと思います。

次に、「大紀町」の取組について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料5に基づき説明】

(委員長)

説明内容につきまして、委員の皆さまからご質問などありますでしょうか。

(委員)

大紀町の大平つつじ山は全く知らなかったもので、実際に現地を見てきました。大平つつじ山は、大紀町にとっていい財産だと思いますので大事にしていきたいし、今後も、観光資源、また森林教育の観点でも有効活用していただければと思います。

現地を訪れて感じたのが新設した遊歩道が途中までで止まっており、山頂に向けて遊歩道が続いていくといった形に捉えられず、今後どのような構想かが分からなかったことから評価が低くなりました。

(委員長)

遊歩道が途中で止まってしまっているように見えるとのことですが、今後の展望について、何かありましたら事務局から補足いただけますでしょうか。

(事務局)

今後は、景観への影響やつつじ山まつりの再開などをふまえ、遊歩道の延長縮減や幅員の狭い遊歩道の設置など町や地元と相談しながら検討を進めていきたいと考えています。

(委員長)

可能性のある大平つつじ山をぜひ、森林教育の拠点としても活用できるような形で生かしていけるよう検討をお願いします。

(委員)

10ページの「(3) 委員からの意見」にところに「法面が一部崩れており」とありますが、回答ではそこに触れられていません。崩れた法面の現況を教えてください。

(事務局)

崩れている法面につきましては、確認していません。危険であれば、崩れた部分についての土砂は撤去しているものと思います。

(委員)

委員から意見が出ているわけですから、現地確認をお願いします。

(事務局)

了解しました。大紀町で現場確認などを行っていると思いますが、注意していきたいと思います。

(委員長)

委員からの意見として、法面についてのリスクについてのご指摘もありますので、現地の確認を改めてお願いしたいと思います。

次に「四日市市」の取組について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料5に基づき説明】

(委員長)

事業としては一つ一ついい取組をしているような気がします。事前評価資料に今回のような資料があるとよかったのかなという印象があります。委員の皆さんからご質問、ご意見などありますでしょうか。

(委員)

この事業は、四日市市から活動団体への補助事業と認識しています。

その中で、例えば1つ目の団体、「Book Of Nature Club」ですが、総事業費の64万1千円のうち、8～9割ぐらいが物品購入費です。その中でもチェーンソーや刈払機など資産として残っていくものが挙がっています。

県民税基金事業は、直接的な財産形成を目的とするものは対象外と認識しており、少し違和感を覚えるところがありますが、事務局の見解についてお聞かせください。

（事務局）

継続的に里山活動をされるために必要な資材ということで、個人持ちということではなく、その団体が活動するために必要な資材については認めています。事業で購入したチェーンソー等を活用し、継続的に取組を進めていただくことを前提に機械購入を認めている状況です。今後も適切な交付金の活用に向けて、市町においてしっかりとチェックしていただくようお願いしていきたいと思います。

（委員）

私は、今回初めての評価で、よく分からないなか、自分なりに自分の立場で何を見たらいいのかという視点で資料を見ていました。

この資料は、誰がどのように作成されて、誰の目を通して、誰が見てくださってるのかっていうのは、この事業だけではなく他のところでも私もすごく思いました。

昨年度の評価委員会の資料も参考にいただきましたが、昨年度の資料の中に同じように書いてあることがまた再び今年度の資料の中で同じように挙がってくる。

例えば、「受益者の反応等」という欄においては、市町によってはアンケートを取られたりとか、実際にその人たちの声とか姿とか思いとかをキャッチされて書いているところもある。一方で、他の市町では去年と全く同じ言葉が書いてあったりもしました。

委員長がおっしゃられたように、事業で行っていることはとっても素敵なことで意味あるものだと思っているし、間違いなくそれに対する子供たちや保護者やあるいは地域の方の声はあると思うんです。

けども、要約してくださってるのかも分かりませんが、すべてが同じっていうのは、大事なところが伝わってこないし、せつくなのにもったいないと思っています。

今回のように、資料に基づいて議論することとても大事ですが、その実績や声や思いを掴むことも、その次へつなげるために大変重要だと思っています。

私は、校長会の代表としてここに来ていますが、教育の力とか、子供たちや保護者の方、学校へ来てくださる地域の方の声は、とっても大きいと考えています。せつかく県民税を投入してもらっていますので、発達段階に応じて、税金ってこうやって使われてるんだよとか、あるいはその五感で感じるものとか、そういったものは絶対あると思うので、そういった声を拾っていただいて、書いていただいて、或いは写真で載せていただいて、発信していくことが大事なのかなと思っています。

学校の中でこのような取組を進めようと思うと、校長の力がとても大事だと思います。だからこそ、県や市町の校長会に、そういったことが伝わっていくといいなと思っているところです。

まだまだ見きれてないところあると思いますが、市町の皆さんが時間をかけて一生懸命作ってくださっている資料が次につながっていくといいなと思いました。

（委員長）

資料の作成につきましては、今後に向けてのフォローアップといったところについても検討いただければと思います。事務局で何か補足ございましたらお願いします。

（事務局）

昨年度評価委員会から、丁寧な資料の作成を心がけるよう答申をいただいており、市町の皆さんにも情報共有を行っているところです。

資料の作成については、市町の皆さんもご多忙のなか対応いただいているところですが、今後も市町と連携しながら、資料の様式変更を含め、改善に向けて検討を進めていきたいと思っています。

（委員長）

一見財産形成に見える初期投資あるいは活動に必要な物品購入がしっかり区別できるよう整理していく必要があると思いますので、こちらもご検討いただければと思います。

他に委員の皆さまからご質問、ご意見などありますでしょうか。

（委員）

当事業は、「事業実績概要」の欄において、団体名と事業量が文章で書いてあり、最後に写真が添付されていましたが、それだけでは活動内容が分かりませんでした。

今回作成いただいた資料には、各団体が行っている活動内容が記載され、添付された写真についても行っている里山整備の状況がよく分かりました。資料や添付する写真などによって評価が変わってくると思いますので、今後も丁寧な資料の作成をお願いしたいと思います。

（委員長）

それでは、ここで一旦休憩とします。15時15分から再開します。

【休憩】

（委員長）

それでは、「いなべ市」の取組について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料5に基づき説明】

(委員長)

委員の皆さんからご質問、ご意見などございましたらお願いします。

(委員)

市の補助事業において、活動団体が県民税の趣旨に沿った取組を進めていくことは、「協働」という意味で非常に喜ばしいことだと思います。

一方で、いなべ市の事前評価資料における経費内訳では、「8団体に対して1団体50万円ずつ補助して総額400万円」といった簡単な記載で、活動内容などの詳細が分からない状況であったことから、今回の評価委員会では詳細な資料をご提供いただきました。

しかし、これを事前評価資料に添付するとなると、膨大な事務量になると思います。一方で、事前評価資料での簡単な記載でよいのかとなると、そこも検討が必要ではないかと思っており、この間に折り合いをつけていかなければならないと考えています。

今回のように、市町に団体がぶら下がるような構造の補助事業については、事業内容の透明性の確保も必要ですし、評価が難しいと思います。今後も継続的に委員の皆さんのご意見を伺いながら、評価方法について検討させていただきたいと思いました。

最後に、事前評価資料において、今回ご提供いただいた資料のように、全てを詳細にご提示いただく方法は適切ではないと考えます。

(委員長)

事務局から何か補足する部分ございましたらお願いします。

(事務局)

市町においては、団体への補助にあたって、要領に基づき補助金交付から検査まで、団体からたくさんの資料を提供いただきながら事務を進めています。しかし、事前評価資料を作成する段階で内容が省略化され、団体における活動などが分かりにくい状況になっています。今後は、様式の定型化などを含め、市町などと相談しながら検討を進めていきたいと思っています。

(委員)

今回の大きな問題は、事業において何に取り組んだのかが見えない部分だと思います。大切なのは、経費がどれだけかかったかでなく、どのような団体が、どのような活動に取り組み、どのような効果があったのかが示されることだと思います。経費については、各市町においてしっかりとご判断いただいていると思っています。

(委員長)

それでは、事務局で選定した事業・市町に関する議論を終了します。ここからは、リストアップされていないその他の事業の中で議論が必要であろうというものがありましたら、ご提起いただければと思います。

(委員)

鈴鹿市が作成した啓発チラシが、情報発信として非常にすぐれていると思いました。優良事例として、他の市町に共有していただければと思います。

(委員長)

その他いかがでしょうか。

(委員)

津市の情報発信の仕方がすごくよかったと思います。広報誌での情報発信については、各市町で取り組んでいただけていますが、「広報津」においては、タイムリーに情報発信に取り組まれていました。広報誌におけるタイムリーな情報発信は、ホームページよりも多くの市民の皆さんが目にすると思います。

一方で、情報発信について、山の中で施工時にのぼり旗を立てて県民税をアピールしているのをよく見ますが、個人的には効果が薄いように思いますのでご検討いただければと思います。

(委員)

チラシや広報誌などを活用して、県民税全般については情報発信しているのですが、個別の事業については情報発信していない市町が見受けられます。

県民税全般での情報だと見ている側が自分事に捉えられないと思います。

自分の身近で起こったことだと、興味を持って見てもらえますが、県民税全般となると、一旦情報は入りますが、すぐに抜けていってしまっていて印象に残らないと思います。

例えば、自分の子どもが通っている学校の机が県民税によって木製の綺麗なものになったなど、そういったことを学校通信などで発信していただけると、保護者の方にも「県民税ってこういうところで使われてるんだ。」とかが伝わりやすいと思います。

県民税の認知度向上に向けた全般的な情報発信も必要ですが、県民の皆さんが自分事に捉えられるようなピンポイントの情報発信も非常に重要だと思います。

(委員)

先ほどもお話しがありましたが、鈴鹿市の情報発信の取組がよいと思いました。アンケートも載せてあり、資料も分かりやすく、チラシも効果的だと思います。

のぼり旗については、例えば学校でたくさんの人が集まる行事などで効果的に活用することはできると思います。また、子どもの力を使って授業をしたり、その際にのぼりを立てたりすると効果的な活用になるかと思います。

授業の中では、県民税のことや木製品の素晴らしさなどを委員会などいろんなところに発信していくと、地域の方、親などに確実に広がっていくと思います。

学校だよりやホームページで情報発信している市町もありましたが、導入した木製品の素晴らしさは書いてあるけれども、県民税を活用したことについて書いていない市町もあります。「県民税ってこんなふうに使っているんだ。」っていうことを、保護者や地域の方に加え、先生に分かってもらうことが非常に大事だと思います。教育の力は大きいと思うと同時に、それがそのまま情報発信になるなと思っています。

県民税が自分たちのために活用されていることが、子どもたちに伝われば、子どもたちも自分たちが大事にされていると感じるだろうし、そこから森林をこれからも大事にしていこうという気持ちに間違いなくつながっていくと思います。

(委員長)

これまでいただいたご意見について、事務局から何かありましたらお願いします。

(事務局)

森林教育の推進にあたり、学校との連携をより深めていけるような体制を整えていきたいと考えています。

(委員長)

他に取り上げるべき事項はございますでしょうか。

(委員)

県民税のあり方として、住民が望むものというものが、水源かん養林の確保のほか、山地保全、森林教育と3つの大きなものがあると思いますが、水源かん養のことがあまり話題になっていません。

近年、外国資本などが森林を買収しているということが報道されるようになっていますが、水源かん養林については、外国資本のもとにあるべきものではなく、公で保有するべきものと考えています。

なぜ資本家が森林を買収するのかというと、水が欲しいとかで木材が取りたいとかでなく、CO₂吸収減として欲しいというようなこともあるかと思います。

しかし、時代が進むと、乱伐などの動きがあってもおかしくないのに、水源かん養林は、不安定な状態にさせておくようなものではないと思います。当委員会ではこのことが議論になりませんが、委員として気になっているところです。

また、近年人件費と資材費が上がるなか、公共サービスの水準を維持するため

にも、基金積立事業は合理的だと思います。

（事務局）

県では、「災害に強い森林づくり」を基本方針の1つに掲げ、「災害緩衝林整備事業」などにおいて森林整備に取り組んでいます。事業の第一目的は、災害の未然防止対策ですが、水源涵養にも資する取組となっています。また、市町においても、間伐など水源涵養に資する取組を実施しています。水源かん養機能を主目的とした事業は少ないということですので、ご意見については参考にさせていただきたいと思います。

基金積立について、第2期までは市町において余った予算を基金に積み立てることができましたが、第3期から基金に積み立てできるのは、使途の目的が明確化したもののみが対象となっています。令和6年度においては、いくつかの市町で、第3期中の活用を前提とした基金の積み立てが行われています。

（委員）

1点目につきまして、森林整備に力を入れていて、水源かん養にもつながるとするのは、そのとおりだと思いますが、話題にさせていただきたいのは「所有権は大丈夫か。」という点です。ちゃんと公共の管理下に置けるのかということを危惧しています。

2点目の基金化について、交付金には目的が定められており、市町では基金化しにくい点については、仕方ないと思います。県できちんとコントロールできていれば問題ないかと思います。

「もらった交付金は使い切る。」みたいな考え方でなく、必要なものを精査しながら、必要以上に使わないようにして基金に積み立てておくということが徹底されることが望ましいと思います。

（事務局）

基金の積立については、委員ご指摘のとおり、必要なものを精査しつつ、積み立てていくということも必要かと思いますので、各市町と今後の計画について協議しながら進めていきたいと思っています。

水源林の公有林化について、県民税は、「災害に強い森林づくり」「県民全体で森林を支える社会づくり」の2つの基本方針の趣旨に沿った取組に活用していることから、県民税事業での実施は難しいと考えています。一方で、非常に大切なことであることは認識していますので、その必要性について県民税を活用して実施する森林教育において、県民の皆さんに伝えていきたいと考えています。

（委員）

県民税を払って森林を保全する目的は何か問われたときに、水源林の保全と考える県民の皆さんは多く見えるのではないかと思います。県民税の目的として絞り込んでいるものに、その水源林の保全の話が入ってこないのであれば、拡

大するべきではないかと思います。基本方針の「県民全体で森林を支える社会づくり」の枠組みの中でできるなら問題はないと思います。

（委員長）

今後県民税のあり方について検討することもあるかと思いますので、事務局においては、評価委員会からの意見としてご認識いただければと思います。

その他取り上げるべきものございましたらお願いします。

（委員）

今議論のありました水源林の保全については、災害防止に直結すると思いますので、今後も引き続き議論をお願いします。

県民税は、危険木伐採など、立木の伐採事業に多く活用されています。資料を見ていると、人家周辺の立木を伐採して終わりのように見えてしまう事業もあります。伐採と同時に植林などに取り組んでいく必要があると思います。

（委員長）

事務局においては今後の課題としてご認識いただければと思います。

それでは、その他の事業についての議論は以上とさせていただきます。

今年11～12月に開催予定の第3回評価委員会においては、評価方法の見直しに関する議論を予定しています。今回事前評価をしていただいたうえで、評価方法に関する問題提起、ご意見などがあれば伺いたいと思います。

評価の見直しに向けて、今後議論、検討すべき点などございましたらご意見いただければと思いますいかがでしょうか。

（委員）

ビオトープや公園など複数年にわたって整備を進めていく事業の場合、事業の全体像や最終的にどのような完成形になるのかを示していただかないと、単年度の評価がしづらいつ感じています。

複数年にわたって進める事業の資料作成にあたっては、事業の全体像、完成形を示したうえで、当該年度において取り組んだ内容や事業の進捗状況が分かるよう整理いただければと思います。

また、効率性の評価で必要となる経費内訳について、「委託費一式」など簡単に記載されていたりすると、何を評価していいのかわかりません。評価の見直しにあたっては、経費内訳による評価の必要性を含め検討が必要かと思います。

（委員長）

他にはいかがでしょうか。

（委員）

南伊勢町の危険木除去事業について、資料を見ただけでは事業の必要性を理解できず、現地に行き現地の住民の方から、伐採を行った場所の先に津波避難所があることを教えていただきました。

現地に行くことで事業の必要性が理解できましたが、資料では必要性が全く分かりませんでした。こういったことは、評価を二分してしまいますので、地図を活用するなど事業の必要性が分かるよう資料を作成いただきたいと思います。

また、学校関係で木製品の導入を行った際、資料に子供たちの感想が書いてある場合が多いですが、これに加え、学校、保育園、幼稚園など教育をする側の先生や保育士の方の意見やコメントなども記載いただくと評価しやすいと思います。

（委員長）

他には委員の皆さんからいかがでしょうか。

（委員）

各市町の取組状況は、県内市町にどのように情報共有されているのでしょうか。また、県は市町から資料が提出されたときに、どのように対応しているのでしょうか。

（事務局）

1 点目については、市町担当学会議や毎年度開催している事業成果発表会を通じて、各市町間の情報共有を図っています。

2 点目については、地域農林事務所やみどり共生推進課において、記載内容などについて助言を行っています。

（委員）

ここでの議論は、県が市町へご助言いただくときの1つの参考となるということで、ここで議論されることが意義を持つと理解しました。それでは、もう1つ優良事例として感じたことを申し上げます。

鈴鹿市の「白子中学校図書室用木製品設置及び森林教育推進事業」ですが、白子中学校では生徒たちがグループワークを行い中学生が関わることのできる森林づくりについてグループワークを行ったという記述がありました。

私は、ただ木製の机や椅子を導入するだけで、はたして子どもたちの森林を慈しむ意識の醸成につながるのかと疑問を持っています。

しかし、グループワークにおいて、新たに導入した机は三重の森林から来たという話がされ、グループでお互い意見を交わし合うことで、少しずつ森林に気持ちが向かっていく気がして非常に良い取組だと思いました。森林教育と木製品の導入がセットになって行われ、非常に好ましい素敵な事例だと思いましたので報告します。

(委員長)

私からの意見として、現在、評価委員会で行っている評価は、各事業を個別に評価する形で行っており監査的な視点で行われていますが、もう少し俯瞰した視点での評価であっていいと思っています。例えば、各事業はどのような使われ方のものが多いのか少ないのか、効率性を評価するのであれば平均的な費用がどのぐらいでそれは適正なのかなど、ある程度まとめた形で評価するのがこの評価委員会における評価なのではないかと思っています。

あるいは、第1期で行われた事業をフォローアップすると現在こうなっているといった長期的な視点での評価など、議会などでも追いかけきれないところを評価していくことにこの評価委員会の意味があるのではないかと思います。

評価の視点が大きく変わることはありますが、評価のあり方として、1歩引いた俯瞰した視点というのも盛り込んでいったほうが良いと思っています。

次回第2回評価委員会の審議を経て、第3回評価委員会では、評価方法の検討が主な議題になりますので、本日議論の中で出た観点をふまえながら、活発にご議論いただければと考えています。

本日の議論としては以上とさせていただきます、進行を事務局にお返しします。

(事務局)

【事務連絡】

(事務局)

【閉会挨拶】

【閉会】